

農山漁村地域整備計画事前評価シート

【計画の名称】 高知県四万十市農業集落排水施設の改築計画のための調査診断

【計画策定主体】 高知県四万十市

【計画期間】 平成26年度(1年間)

【計画の目標】 四万十市内の機能が低下している2農業集落排水施設の安定的な汚水処理に必要な改築計画のための調査診断を行う。

【評価指標】 四万十市内2農業集落排水施設の改築のための調査診断を行う。

(平成25年度時点で、改築計画のための調査診断施設数0であるところを、平成26年度時点で調査診断施設数2とする)

【事前評価項目】

1 目標の妥当性	(評価内容)
関連する計画との整合性が図られているか	高知県全域生活排水処理構想と整合が取られている。
地域の課題に適切に対応する目標となっているか	機能が低下している農業集落排水処理施設の機能回復を図る改築計画のための調査診断であり、地域の課題に対応したものとなっている。
2 整備計画の効果・効率性	(評価内容)
整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	安定的な汚水処理を実現することのために必要な改築計画のための調査診断を行う。
事後評価ができる適切な指標となっているか	改築のための調査診断数で事後評価が出来る。
構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	本計画は農業集落排水事業で構成している。この事業は機能が低下した農業集落排水施設の安定的な汚水処理に必要な改築計画の調査診断であり、指標は事業実施による効果を評価するものとして適切である。
3 整備計画の実現可能性	(評価内容)
円滑な事業実施の環境が整っているのか	農業集落排水処理施設の管理者(四万十市)及び受益者(地域住民)がともに本計画の実施を望んでおり、円滑な事業実施の環境が整っている。
地元の機運が醸成されているか	地元は安定的な汚水処理を望んでおり、機運は盛り上がっている。

【事前評価結果】上記項目について評価を行った結果、本計画は妥当なものと認められる。